

9月議会は9月5日から9月21日まで開催されました。その主な内容は次のとおりです。

◎ 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定

- 全ての会計が黒字となり、全議員賛成で認定した。
- 決算審査の内容を「令和5年度予算（事業）への提言書」として要望事項にまとめ町長に提出した。

◎ 令和5年度予算（事業）への提案書 （一部抜粋）

（回答は10月28日まで）

- 安曇野市に町営バス運行協力金を申し込むこと（松川村・生坂村には協力金あり）。
- 町営バスに関するアンケート調査を利用者に実施すること。
- 庁舎の雨漏りなどの不具合に対応し、建て替えなどについて至急検討を開始すること。
- 物価高騰に町民生活支援の予算措置をすること。
- 会染西部地区ほ場整備事業の非農地の整備（案）を至急議会に示すこと。
- 職員の業務量調査を行い、適正配置を行うこと。

◎ 令和4年度一般会計補正予算議案

- 全議員の賛成で可決（補正額1億4,813万円）
- 主な内容
 - ・本年5月～7月の大雨による町道復旧工事（堀乃内、広津、陸郷の3町道） 4,930万円
 - ・新型コロナワクチン追加接種 3,077万円
 - ・役場、児童センター、総合福祉センター総合体育館へのエアコン設置費2,149万円
 - ・自治会要望による道路改修他 1,142万円

《9月議会の感想》

- 町の基金（貯金）は前年より6.4億円増え、20億円となりました。これは国の地方交付税が増えた影響が大きいと思われます。
- 令和3年度一般会計決算での投資的経費（建物、道路などの改修費）は約4.6億円で、平成28年度の約半額です。町施設の改修時期に入るので、今後、議論が必要です。

～ 私の一般質問のポイント ～

（詳細は後日、池田民報で紹介します。）

1. 消防団員の処遇改善を

問 国は自治体に対し本年度から消防団員の処遇改善を求めている。町も来年度から実施を。

【処遇改善内容】①消火活動や災害救助に従事した消防団員に支払う手当を「出勤報酬」と位置づけ、一日あたり8千円を標準額とすること。②一般団員の「年額報酬」の標準額は3万6千5百円とし、報酬は団員個人に直接支給すること。

答 処遇改善は来年度から実施していく方向で取り組む。

2. ハーブステーションのビジョンの明確化を

問 「花とハーブの里」の拠点と言うべきハーブステーション（ハーブセンター東側）は町の委託管理となり3年目となる。顧客の増加など前進面はあるものの「花とハーブの里」のなかでの位置付けやビジョンが明確でない。町長の考えは。

答 ハーブステーションのビジョンはハーブについての情報発信・研究の場であり、来訪者に感動と発見、心の安らぎを感じる場所とすることと考える。

問 ビジョンを実現する施策（ハーブのことが分かるパネルやビデオの設置、ハーブティーが楽しめるなど）を来年度から予算化を。

答 具体的施策を展開する時期に来ている。予算付けをしながら整備していきたい。また、ハーブステーションの意見を聞く場を設ける。



ハーブステーションの看板

《一般質問を終えての感想》 ハーブステーションは県内唯一のハーブ専門の施設です。訪れた方がハーブを楽しめる居場所になるよう行政・町民が力を合わせる必要があると思います。